

ワークサポート杉並 だより

発 行 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
 〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26
 TEL 03-5346-3250 FAX 03-5346-3253
<https://sugi-jigyodan.or.jp/>

緊急事態宣言解除に伴う相談・支援・訓練等の事業の実施について

ワークサポート杉並では、6月1日(月)より、ご利用者との対面による「相談(火・木曜日の午後5時～午後7時の夜間相談を含みます)・就労支援・職場定着支援」の各事業を実施しています。

また、「就労移行支援事業(訓練事業)」については、5/21(木)より通所訓練を一部再開しましたが、段階的な実施を経て(詳細は裏面をご覧下さい)、6/15(月)以降は通所の際に公共機関利用時の混雑を避けるため、通常訓練を短時間(10時～15時)にて実施しています。

なお、「ワークサポート広場(余暇支援事業／毎月第1・3金曜日)」については、7/3(金)より実施方法を一部変更して再開します。具体的には、当面、9/18(金)までの計6回をA・B・C3グループに分けて、各グループ2回ずつご利用頂き、3密にならないように工夫します。会場(ワークサポート杉並会議室)・時間帯(午後7時～午後8時／入場は午後6時30分から)・食事(館内ではできません)など変更点に注意して下さい(各利用者には直接、連絡を差し上げています)。

その他、各種セミナー等イベント事業の開催は、ホームページなどで随時お知らせします。

緊急事態宣言に伴う企業の障害者雇用対応を紹介します

4月7日(火)に政府による新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のための緊急事態宣言が出され、ワークサポート杉並が職場定着支援を行っている企業でも様々な対策が実施されました。

不要不急の外出自粛の要請が出される中、就職者に対して在宅勤務(自宅待機)の対応を取る企業が数多くありました。対応方法は各企業様々で、週2日程度の出勤にして出勤日数を減らす企業もあれば、週5日在宅勤務にする企業もありました。

在宅勤務では、就職者は様々な業務に取り組んでいました。リモートワークで通常通りのPCデータ入力業務を行う人もいれば、簿記など資格取得のための勉強に専念する人、PCスキルを向上させるため毎日テキストで練習問題に取り組む人など、皆さん時間を有効に活用して今後の業務に活かそうとしていました。

また、企業も在宅勤務中の就職者に対し、定期的に連絡を取るなどして状況把握に努め、いつ緊急事態宣言が解除されても出勤できるように配慮していました。

しかしながら、いつまで在宅勤務が続くのかわからないという不安感から、ワークサポート杉並には連日、就職者からの電話連絡がありました。電話で相談を受ける職員は、「在宅勤務に取り組んでいることは今後の業務につながる」ということを一人ひとりに伝え続けました。

5月25日(月)に緊急事態宣言が解除された後、ようやく出勤できる見通しになり、各企業は就職者への感染防止に対応するため、週2～3日程度の出勤や時差出勤、時短勤務などの対策を取っています。

また、出勤時には体温を入力しないと出勤のチェックが入らないシステムを導入するなど、各企業ともコロナと共生する新しい生活様式の中で、就職者が安全に安心して働き続けられる取り組みを進めています。

就労移行支援事業の取り組みについて (新型コロナウィルスへの対応として)

新型コロナウィルスの感染予防のため、ワークサポート杉並も4月9日より利用者全員に在宅訓練を実施しました。在宅訓練は利用者、運営側とも初めての経験でしたが、利用者が新たな経験をする機会と捉え、PCメールを活用して課題（ワード文章の入力）の送受信、社会状況を捉えたニュースの選択及び入力、日報の郵送、午前・午後の電話による状況確認など通常訓練では実施していないことに取り組んでもらいました。利用者からは「PCメールの送受信が一人でできるようになった」、「電話対応が上手くなった」、「入力課題に取り組むことによりPCスキルが向上した」等の感想があり、成果を上げる事ができました。

ただ、在宅期間が長くなることが利用者の慣れに繋がることを懸念し、5月からは電話連絡の代わりにZoomを取り入れ、PC上で利用者が顔を合わせながらのグループワークを実施しました。参加した利用者から、久しぶりに訓練の仲間の顔が見れて嬉しい、顔を見ながらのグループワークは意識が高まる等の感想を貰いました。

在宅訓練中は職員も交代制勤務を実施していたため、各職員は3名の利用者を担当し、受信したPC課題の添削、状況に合わせた課題提供、日報確認や電話連絡及びZoom対応など、忙しさと楽しさの双方を感じながらも新たな経験を積むことができました。

6月1日からは、全員揃っての訓練再開に向けた事前取組として、3密状態にならないよう利用者を2班に分け、一日交替で通所と在宅訓練を実施しました。

通所時の混雑を避けるため、開始・終了時間とも1時間づつ短縮しました。

6月15日より全員での訓練を再開、毎日の通所となりました。引き続き3密を避ける対策を講じるとともに、検温・手洗い・消毒の徹底、利用者の安全を考慮し指導員のフェイスガード着用や、席の間隔を空けるなどの対応も行っています。訓練時間が短いため、プログラム内容も限られますが、グループワーク、軽作業、PC入力など、短い時間の中で効率よい訓練を提供し、利用者のスキルアップを目指しています。

また、利用者が楽しみにしている施設外実習につきましては、4月より活動を休止していた荻窪保健センター及びすぎなみ協働プラザでの活動を再開しました。

まだ予断を許さない状況ではありますが、どのような状況下においても利用者ファーストの視点で、サービスを提供して参ります。

最後になりましたが、在宅訓練を実施するにあたり、ご理解・ご協力をいただきましたご家族の皆様に、心より御礼申し上げます。



Zoomによる利用者との面談



パソコン課題の添削



フェイスガード着用での指導



定員を半数にした訓練

就職しました(4・5月)

事務関係 11名

清掃業務 4名

調理補助 1名

介護補助 1名

縫製作業 1名

写真については、ご本人の了解を得て掲載しています。